

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第182期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 幸次郎

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市浪速区敷津東二丁目6番14号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	35,322	33,114	35,171	36,150	37,503
経常利益	(百万円)	130	1,042	2,722	2,793	3,389
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	552	439	1,951	2,119	1,597
包括利益	(百万円)		409	2,406	2,491	2,660
純資産額	(百万円)	7,045	7,464	9,873	12,275	12,674
総資産額	(百万円)	31,410	28,458	29,772	30,126	30,163
1株当たり純資産額	(円)	234.16	247.68	328.01	407.78	397.67
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	18.52	14.71	65.28	70.91	52.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		14.68	65.04	70.54	51.77
自己資本比率	(%)	22.2	26.0	32.9	40.4	41.6
自己資本利益率	(%)	7.6	6.1	22.7	19.3	12.9
株価収益率	(倍)	7.1	8.7	3.9	4.9	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	463	1,639	1,916	1,477	1,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	443	832	1,454	97	334
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,036	2,485	1,515	1,695	1,016
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,310	1,612	3,465	3,189	4,252
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,158 〔832〕	1,134 〔887〕	1,055 〔988〕	1,120 〔903〕	1,091 〔934〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第178期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	31,931	30,209	31,976	32,634	34,122
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	34	719	2,084	1,934	2,121
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,298	61	1,548	1,278	1,676
資本金	(百万円)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
発行済株式総数	(株)	32,500,000	32,500,000	32,500,000	32,500,000	32,500,000
純資産額	(百万円)	6,221	6,303	8,116	9,502	11,990
総資産額	(百万円)	28,346	25,032	25,390	24,930	27,025
1株当たり純資産額	(円)	196.61	198.91	256.00	299.60	377.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	()	()	3.00 ()	5.00 ()	7.00 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	41.10	1.94	48.96	40.45	53.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		1.94	48.79	40.25	52.72
自己資本比率	(%)	21.9	25.1	31.9	38.0	44.2
自己資本利益率	(%)	18.8	1.0	21.5	14.6	15.7
株価収益率	(倍)	3.2	66.0	5.2	8.7	5.7
配当性向	(%)			6.1	12.4	13.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	285 [88]	247 [64]	241 [71]	232 [91]	227 [84]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第178期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 明治35年1月 合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社及び東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区鑪屋町（現、東京都中央区銀座）に日本製靴株式会社を設立。
- 明治36年2月 本店を東京府南足立郡千住町中組（現、東京都足立区千住橋戸町）に移転。同地に本社工場を新設し、同年5月軍靴の生産を開始。
- 昭和20年10月 終戦により民需靴に全面転換、主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。
- 昭和33年8月 わが国で初めてダイレクト・バルカナイズニング（直接加硫圧着）式製法を導入。昭和35年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。
- 昭和36年11月 アメリカのブラウン社とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。
- 昭和42年8月 地区別販売会社を福岡市に設立。（その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。）
- 昭和42年10月 自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始、婦人靴へ本格的進出。
- 昭和43年11月 地区別販売会社として大阪市に近畿日本シューズ株式会社（現、株式会社フィット近畿日本・連結子会社）を設立。
- 昭和44年2月 地区別販売会社として東京都に東日本シューズ株式会社（現、株式会社フィット東日本・連結子会社）を設立。
- 昭和44年12月 生産会社として米沢製靴株式会社（現、連結子会社）を設立。その後順次、岩手製靴株式会社（現、連結子会社）及び岩手シューズ株式会社（現、連結子会社）を設立。
- 昭和45年10月 直営小売店「リーガルシューズ」第1号店を東京駅八重洲口に出店。
- 昭和47年1月 「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。
- 昭和47年12月 小売会社として株式会社ニッカ（現、連結子会社）を設立。
- 昭和48年9月 「リーガルシューズ」のフランチャイズチェーン事業を開始。
- 昭和50年3月 「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。
- 昭和50年8月 東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。
- 昭和56年1月 靴修理の専門会社として株式会社ニッカエンタープライズ（現、連結子会社）を設立。
- 昭和61年7月 自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。
- 昭和62年4月 百貨店担当販売会社として株式会社タプス（現、連結子会社）を設立。
- 昭和63年11月 タイのインターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッドと許諾商標「リーガル」ブランドのサブライセンス契約と技術援助（供与）契約を締結。
- 平成2年4月 アメリカのブラウン社より「リーガル」の商標権を取得。
- 平成2年10月 商号を株式会社リーガルコーポレーションに変更。
- 平成2年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成9年7月 自社ブランド婦人靴「キャリアフォーズ」の生産、販売を開始。
- 平成12年3月 生産会社のチヨダシューズ株式会社（現、連結子会社）を子会社とする。
- 平成13年9月 本社工場（東京工場）の閉鎖。
- 平成14年5月 本社事務所及び在京販売会社事務所を東京都足立区千住橋戸町に移転。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
- 平成17年7月 中国上海市に伊藤忠商事グループとの合併会社、上海麗格鞋業有限公司を設立。
- 平成17年9月 「リーガル」ブランドの海外1号店を中国上海市に出店。
- 平成18年9月 婦人靴ブランドの「ナチュラルライザー」直営小売店第1号店を出店。
- 平成18年10月 香港に海外調達の拠点として、香港麗格鞋業有限公司を設立。
- 平成19年3月 事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社5社を解散。
- 平成19年10月 本社移転用土地を千葉県浦安市に取得。
- 平成20年4月 中国江蘇省に海外生産拠点として、蘇州麗格皮革製品有限公司を設立。
- 平成21年3月 東京都足立区千住橋戸町の本社用地を株式会社ニッピに売却。
- 平成22年8月 本社事務所及び在京販売会社事務所を千葉県浦安市に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社及び関連会社2社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「その他」は報告セグメントに含まれておりません。

また、従来持分法適用関連会社でありました株式会社ニッピ及び大鳳商事株式会社の株式を一部売却したことなどにより持分比率が低下したため、株式会社ポーグは全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

靴小売事業

主に直営店における靴関連の小売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)ニッカ、東北リーガルシューズ(株)、上海麗格鞋業有限公司

靴卸売事業

主に各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)フィット東日本、(株)フィット近畿日本、(株)タップス

その他

生産事業

主に各種靴の製造、修理及び材料の加工、販売等を行っております。

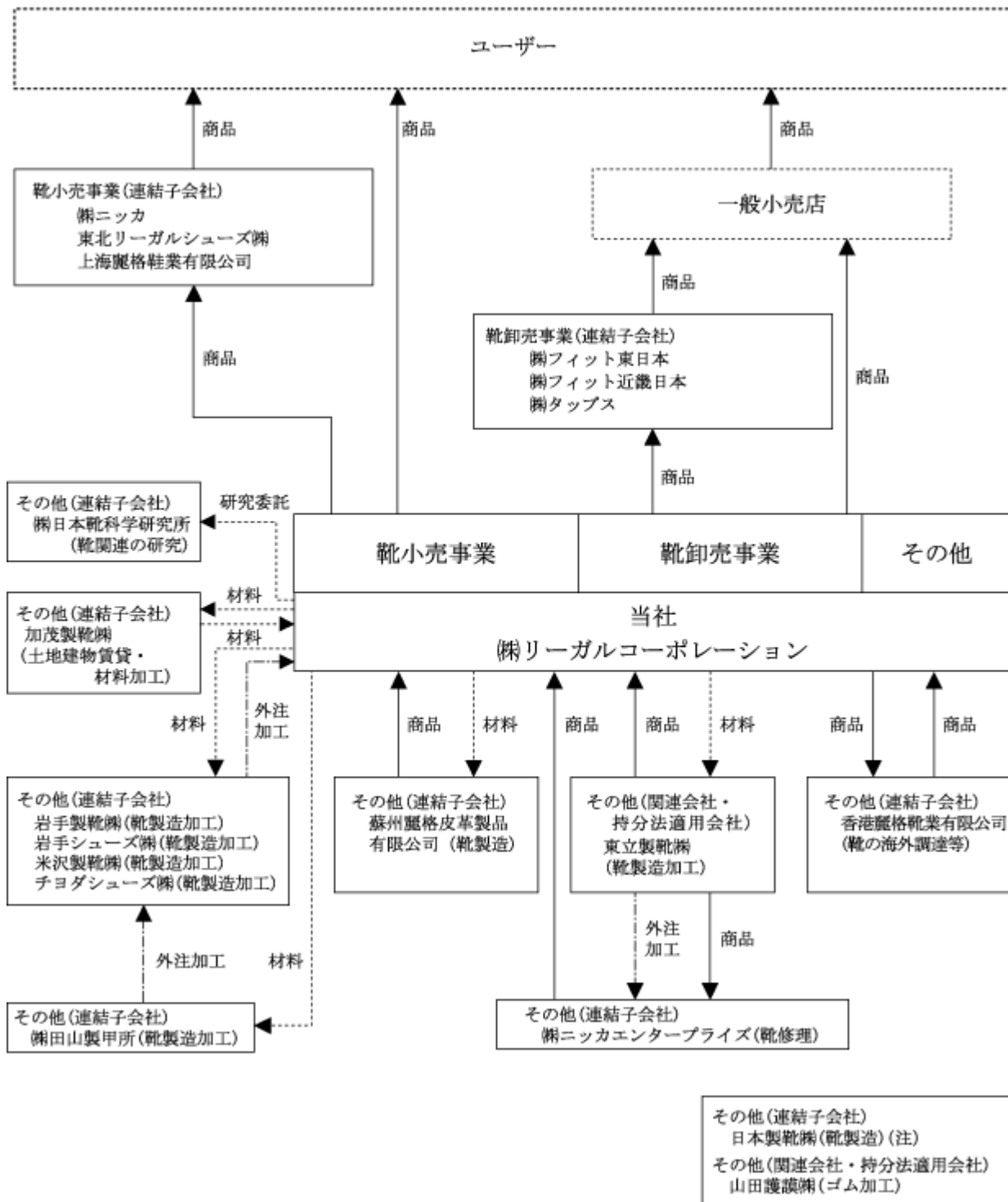
（主な関係会社）当社、チヨダシューズ(株)、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、米沢製靴(株)、(株)田山製甲所、(株)ニッカエンタープライズ、蘇州麗格皮革製品有限公司、加茂製靴(株)、日本製靴(株)

その他の事業

調査・研究開発や商品調達などの事業を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)日本靴科学研究所、香港麗格靴業有限公司

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 現在靴製造業を営んでおりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱フィット東日本	千葉県浦安市	40	靴卸売事業	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任1名等
㈱フィット近畿日本	"	20	"	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任1名等
㈱タップス	"	20	"	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任1名等
岩手製靴㈱	"	10	その他	100.0		当社製品の製造、資金借入、 土地建物他を賃貸、役員の兼 任2名等
岩手シューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助、 土地建物他を賃貸、役員の兼 任2名等
米沢製靴㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金借入、 土地建物他を賃貸、役員の兼 任2名等
チヨダシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、機械装置他 を賃貸、役員の兼任2名等
㈱ニッカ (注)2	"	40	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、資金援助、 土地建物他を賃貸、役員の兼 任2名等
東北リーガルシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、 土地建物他を賃貸、役員の兼 任2名等
㈱ニッカエンタープライズ	"	10	その他	100.0		当社商品の修理、機械装置他 を賃貸、資金援助、役員の兼 任2名等
上海麗格鞋業有限公司 (注)3	中国上海市	540	靴小売事業	94.5		当社商品の小売、役員の兼任 1名等
香港麗格靴業有限公司	香港九龍	65	その他	100.0		当社商品の調達、当社商品の 小売及び卸売、役員の兼任1 名等
蘇州麗格皮革製品 有限公司 (注)3	中国江蘇省 太倉市	100	"	70.0		当社製品の製造、役員の兼任 1名等
その他4社						
(持分法適用関連会社) 東立製靴㈱	千葉県柏市	10	その他	33.0		当社商品の製造、材料販売 役員の兼任1名等
山田護謨㈱	埼玉県北葛飾 郡杉戸町	10	"	41.0		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	9,473百万円
	経常利益	380百万円
	当期純利益	1,138百万円
	純資産額	126百万円
	総資産額	2,633百万円

3 上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革製品有限公司の所有割合は、提出会社の出資比率であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	348 (373)
靴卸売事業	205 (384)
その他	363 (147)
全社(共通)	175 (30)
合計	1,091 (934)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227 (84)	46.4	23.7	6,588

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	31 (47)
靴卸売事業	21 (7)
全社(共通)	175 (30)
合計	227 (84)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、平成26年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合(上部団体なし、組合員153名)、REGALニッカ労働組合(上部団体なし、組合員209名)及びUIゼンセン同盟リーガル労働組合(組合員302名)が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融・経済政策などを背景として円安・株高が進行し、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外景気の下振れリスクや、消費税率引上げに伴う駆け込み需要およびその反動による消費マインドの冷え込み懸念など、先行きは依然として不透明な状況となっております。

靴業界におきましては、新たな異業種の参入や通販、ネット販売の増加などにより競争が激化している状況のなか、個人消費につきましては景気回復の期待感もあり、品質や付加価値の高い商品や値ごろ感のあるカジュアルシューズが売上を伸ばしました。一方で、原材料価格の高騰や円安による調達コストの上昇を踏まえ、生産拠点や商品調達先の多様化が進行し、一部では商品価格の値上げなども見られました。

このような環境のなか、当社グループは、ブランド特性に応じた販売チャネル別の営業体制の下で、店頭売上を重視した営業活動を展開し、主力である「リーガル」は、「信頼・信用」の代表ブランドとして競争力と付加価値の高い商品の開発・提案を行ってまいりました。また、顧客ニーズに対応したカジュアル・コンフォート商品の開発強化や店舗開発等に注力するとともに、海外調達において生産拠点や商品調達先の見直し等を行い、調達コストの抑制を図るなど売上総利益率の改善にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 37,503百万円（前年同期比 3.7%増）、営業利益は 3,200百万円（前年同期比 31.2%増）、経常利益は 3,389百万円（前年同期比 21.3%増）、当期純利益は 1,597百万円（前年同期比 24.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、店舗業態ごとの販促企画や顧客ニーズの変化に対応した店舗改装の実施、またカジュアル・コンフォート商品や高付加価値ビジネスシューズの品揃えを充実させるなどの各種施策により売上の拡大に努めました。

ブランド・業態別では、「リーガルシューズ店」、「シェットランドフォックス店」、「シューズストリート（ネット通販）」、および「アウトレット店」が前年売上を上回るなど堅調に推移いたしました。

店舗施策としましては、10月以降「リーガルシューズ店」、「アウトレット店」では販促キャンペーンの内容等見直しを図った結果、景況感の好転も反映し、ビジネスシューズやカジュアルシューズを中心に売上増加に貢献いたしました。また、3月の需要期にも販促キャンペーンの強化施策を実施し、消費税増税前の駆け込み需要もプラスの要因となり好調に推移いたしました。全般的には、不安定な気候により季節性の高い婦人靴のサンダルやロングブーツ、カジュアルシューズなどは、季節先取り購入の動向が例年に比べて鈍く、苦戦した反面、主力ブランドである「リーガル」を中心に、顧客ニーズに対応した付加価値の高い紳士のビジネスシューズや履き心地を重視した「リーガルウォーカー」は好調に推移いたしました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、「リーガルシューズa.k.a.イオンモール幕張新都心店」など計7店舗を新規出店し、リーガルシューズ藤沢店など計6店舗を改装するとともに、不採算店舗計8店舗を閉店するなど、店舗運営の効率化を図りました。（直営小売店の店舗数 134店舗、前年同期末比 1店舗減）

この結果、当連結会計年度の売上高は、18,187百万円（前年同期比 3.4%増）、営業利益は 1,712百万円（前年同期比 22.8%増）となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、店頭売上を重視した営業活動を推進し、顧客ニーズに対応した競争力と付加価値の高い商品提案に注力するとともに、業態ごとのオリジナルアイテムの開発や売場提案を行い、取引先に対し当社商品による囲い込み施策等を展開いたしました。

年間を通して主力ブランドである「リーガル」が好調に推移し、そのなかでも履き心地を重視した「リーガルウォーカー」は、紳士靴、婦人靴ともに高まる健康志向や対象顧客である「アクティブシニア層」の旺盛な購買意欲により、コンフォート市場・シニア市場の拡大という追い風を受け、売上増加に貢献いたしました。

紳士靴は、景況感の好転や消費税増税前の駆け込み需要も反映し、品質や付加価値の高い、中・高価格帯商品の動向が良く、商品単価も上昇傾向にあります。その中でも主力ブランドである「リーガル」を中心に、ビジネスシューズの売上が堅調で、特に昨年7月から販売を開始した新機能「エアローテーションシステム」搭載の商品についての評価が高く、順調に市場に浸透し始めております。

婦人靴は、天候不順の影響もあり店頭でのサンダルやロングブーツ等季節性の高い商品の動向が総じて鈍く苦戦いたしました。百貨店やGMS（総合スーパー）を中心に売り場提案やオリジナルアイテムの開発・提案等を行い、当社商品による顧客の囲い込み施策を推進し、売り場シェアの拡大に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、19,145百万円（前年同期比 4.3%増）、営業利益は 1,543百万円（前年同期比 52.0%増）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当連結会計年度の売上高は、309百万円（前年同期比 14.3%減）、営業損失は 77百万円（前年同期営業利益 5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により 1,687百万円、投資活動により 334百万円それぞれ増加し、財務活動により 1,016百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額により 57百万円増加しました。この結果、現金及び現金同等物は 1,062百万円の増加となり、期末残高は 4,252百万円（前年同期比 33.3%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,687百万円の収入（前連結会計年度は 1,477百万円の収入）となりました。

主な要因としては、法人税等の支払額 1,272百万円を計上したものの、税金等調整前当期純利益 2,742百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、334百万円の収入（前連結会計年度は 97百万円の支出）となりました。

主な要因としては、差入保証金の差入による支出などその他投資等の増加額 305百万円、有形固定資産の取得による支出 195百万円などがありましたが、投資有価証券の売却による収入 851百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,016百万円の支出（前連結会計年度は 1,695百万円の支出）となりました。

主な要因としては、短期借入金の純減少額 270百万円や長期借入金の返済による支出 476百万円、配当金の支払額 156百万円、長期未払金の返済などその他の支出 141百万円などによるものであります。

2 【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

(1) 生産実績

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	8,884	+0.2

- (注) 1 金額は、卸売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品 目	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	14,534	+6.2

- (注) 1 金額は、仕入金額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、見込生産を主としており、受注高及び受注残高に重要性がないため、記載しておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
靴小売事業	18,187	+3.4
靴卸売事業	19,145	+4.3
その他	170	18.4
合計	37,503	+3.7

- (注) 1 「その他」の販売高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) ブランド価値の向上

ブランドごとのコンセプトやターゲットを明確にし、ブランド価値の向上を図ってまいります。主力である「リーガル」は、「信頼・信用」の代表ブランドとして広く認知されるために、競争力と付加価値の高い商品を開発・提案してまいります。

(2) お客さまを重視した小売事業の強化

お客さまに喜びや感動を体験していただける靴小売業を目指してまいります。お客さまのニーズの変化に適切かつ迅速に対応できるよう、組織力の強化と人材の育成を図り、新たなコンセプトの商品や店舗を提案してまいります。

(3) 店頭売上を重視した営業活動

得意先に対してパートナーの立場をとり、得意先の抱える問題に対する方策を共に考える、提案型の営業活動を続けてまいります。

(4) 品質の向上

品質を重視した靴作りでお客さまに安全と安心を提供します。さらに品質の向上を図るため、国内外の生産子会社や協力メーカーに技術者を派遣するとともに、材料から製品までの検査体制を構築し、調達のグローバル化を推進してまいります。

(5) 販売・製造技術の伝承

お客さまにご満足いただける優秀なスタッフの育成を推進してまいります。

販売部門では、当社独自の教育機関であるREGAL COLLEGEにおいて研修を行ってまいります。生産部門では、熟練者が技術指導を行い、後継者の育成や技術の伝承に努めてまいります。

(6) 外部環境の変化に対応した調達体制の構築

原材料費の高騰や為替の変動等外部環境の変化に対応してまいります。品質の維持・向上を基本とし原材料や海外の生産拠点の見直し等を行い、調達コストの抑制を図るなど売上総利益率の改善に取り組んでまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」という事業ミッションを掲げ、

- a. 私たちは、お客さま第一にマーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- b. 品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- c. コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

という企業理念で経営に取組み、企業価値の向上を図るとともに、社会と経済の発展にも貢献することを経営の基本としております。

当社は、1902年（明治35年）の創業以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつととらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

今後も当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に磨きをかけ、新たな付加価値を追求してまいります。マーケット志向でお客さまに新しい価値を提供し続けるために、小売事業を通してそのシナジー効果を卸売事業、製造・調達事業に活かしてまいります。また、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化も図ってまいります。

当社は企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。取締役の経営責任をより明確にするため、任期を1年とするとともに、業務執行機関の監督・監査機能を強化するため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

また、監査役による取締役会への出席や業務状況の調査などを通じ、取締役会の職務執行を十分監視できる体制となっております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

その概要は以下のとおりであります。

a. 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

b. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

c. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

d . 大量買付ルールの概要

() 大量買付者による意向表明書の当社への事前提出および必要情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の誓約を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリスト（以下「必要情報リスト」といいます。）を記載した書面を交付します。そして大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

() 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。

e . 大量買付行為が実施された場合の対応方針

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株士の皆さまを説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

() 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記（ ）または（ ）において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置の発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、当社株主総会を開催することとします。

() 大量買付行為待機期間

株士の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）を設けない場合は、取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間終了までを大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。

したがって、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

f．本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月30日までに開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (<http://www.regal.co.jp/>)。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

b．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

c．株主意思を反映するものであること

本プランは、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

d．独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の任期を1年としておりますので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場変動の影響について

当社は輸入による商品の調達が増加してきており、為替による価格変動のリスクが増大する可能性があります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替レートをもとに原価を見積もっておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、今後についても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格等の高騰

当社グループの使用する原材料には、原油価格等の高騰により、その価格が変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰することにより、調達及び製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るもの

革靴は関税割当 (Tariff Quota 以下TQという) 制度の対象品目であり、当社グループもそのTQ枠を使用して輸入をする一方、当該制度により国内供給元として海外商品の過剰流入から保護されております。近年、特恵国、FTA及びEPA締結国等のTQ枠外での輸入が増加しており、今後完全自由化が実施されますと当社グループの製造部門のみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

(4) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品のうち婦人靴は、季節的変動による影響を受けやすい商品であり、また、ファッショントレンドの変化や消費者の短期的な嗜好の変化により、商品に対する需要が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候や自然災害による影響について

当社グループの取扱商品は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、暖冬・冷夏等の天候不順や震災・風水害等の大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、直営店舗等の顧客に関する個人情報を保管・管理しております。かかる個人情報の取り扱いについては、顧客情報保護規程に基づくルールを徹底しておりますが、何らかの事情により個人情報が流出した場合には、社会的信用や損害賠償責任の問題等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガルコーポレーション	ブラウン・シュー・カンパニー・インク	米 国	「ナチュラルライザー」・「ライフストライド」ブランド	「ナチュラルライザー」等のライセンス契約	平成29年1月

- (注) 1 「ナチュラルライザー」ブランドについてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。
2 当連結会計年度において「ライフストライド」ブランドについてのロイヤリティは発生しておりません。

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガルコーポレーション	インターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッド	タイ	「リーガル」ブランド	技術供与契約	平成27年10月 (5年毎に自動更新)

- (注) 上記についてはロイヤリティとして販売額の一定率又は最低保証額を受けとっております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために連結子会社である(株)日本靴科学研究所に委託し、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は革の試験 655件、底材の物性試験 391件、底付け強度試験 430件及びその他の試験を 515件、合計 1,991件の試験を委託して実施、評価いたしました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は 84百万円であります。

なお、当社グループでは、研究開発活動については、セグメント別に把握することが困難であるため、セグメントごとの記載をしておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。各種引当金につきましては、見込額を計上しており、たな卸資産につきましては原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。また、繰延税金資産の認識につきましては、将来の回収可能性を検討し評価性引当額を計上しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、景況感の好転や消費税増税前の駆け込み需要などもあり、前連結会計年度に比べ 1,353百万円増加し、37,503百万円となりました。

また、調達コストの抑制や固定費の減少などにより、営業利益が前連結会計年度に比べ 762百万円増加し、3,200百万円、経常利益が前連結会計年度に比べ 595百万円増加し、3,389百万円とそれぞれ増加いたしました。

当期純利益につきましては、従来持分法適用の関連会社であった3社の株式を一部又は全部売却したことなどにより、投資有価証券売却損 135百万円及び持分変動損失 247百万円など特別損失を 646百万円計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ 521百万円減少し 1,597百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は 20,029百万円と、前連結会計年度末に比べ 2,546百万円増加しております。

これは、現金及び預金が 1,075百万円、受取手形及び売掛金が 371百万円、たな卸資産が 233百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は 10,134百万円と、前連結会計年度末に比べ 2,509百万円減少しております。

これは、持分法適用範囲の変動等により、投資有価証券が 2,368百万円減少したことなどが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は 12,608百万円と、前連結会計年度末に比べ 597百万円増加しております。

これは、短期借入金 が 360百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が 439百万円増加したことや、前期は固定負債に計上しておりました移転関連損失引当金 221百万円を流動負債に振替えたことなどが主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は 4,880百万円と、前連結会計年度末に比べ 959百万円減少しております。

これは、借入金の返済により長期借入金が 336百万円減少したことや、前期は退職給付引当金に計上しておりました退職給付に係る負債が 261百万円減少したことなどが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は 12,674百万円と、前連結会計年度末に比べ 398百万円増加しております。

これは、当期純利益 1,597百万円を計上したものの、持分法適用範囲の変動に伴う減少 2,260百万円などにより、利益剰余金が 820百万円減少した一方、関係会社株式の保有目的を変更したことなどから、その他有価証券評価差額金が 907百万円増加したことなどが主な要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることとなりますと当社グループの製造部門のみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。また、靴卸売事業は得意先である靴専門店が競争の激化、後継者難などにより近年その数を減少させてきており、今後とも売上の大きな回復は困難であると予想しております。

(6) 戦略的現状と見通し

上記のような経営環境におきまして、当社グループは、革靴輸入の完全自由化後に予想される海外ブランドの流入やブランドショップの出店に対処し、「リーガル」のブランド価値を維持・向上するための商品戦略や販売戦略を展開しております。

このように、当社グループは、ブランド戦略や社内組織の見直しなどを含む経営全般の効率化・合理化に取り組んでまいります。また、引き続き靴小売事業の強化を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の計上などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが 1,687百万円、投資有価証券の売却による収入などにより、投資活動によるキャッシュ・フローが 334百万円それぞれ増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、1,016百万円の減少となりましたが、それにより有利子負債は減少しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、特恵受益国、F T A 及び E P A 締結国等の T Q 枠外での輸入が急増しており、今後完全自由化が実施されますと、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。さらに、震災をきっかけとしたライフスタイルや消費マインドの変化、景気の不透明感から、売上は依然として厳しい状況で推移するものと思われま

す。今後とも主力である「リーガル」は「信頼・信用」の代表ブランドとして広く認知されるために、競争力と付加価値の高い商品を開発、提案してまいります。

また、靴小売事業を強化するとともに、全部門がお客さまを第一に考え、期待に添うべく顧客満足を追求してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に名古屋事業所建替え工事代金の一部、直営店の出店や改装及び国内工場の靴生産設備の取得によるものであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は376百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 靴小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「リーガルシューズa.k.aイオンモール幕張新都心店」などの新規出店や、「リーガル日本橋店」及び「リーガルシューズ藤沢店」の移転など、店舗内装工事等を中心とする総額143百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 靴卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社である㈱フィット東日本名古屋営業所の建替えに係る建設仮勘定を中心とする総額129百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備を中心とする総額78百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、CADの3Dプリンター等のリース資産を中心とする総額24百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (千葉県浦安市) * 1	その他	本社機能	1,259	4	1,237 (4,715)	38	47	2,588	227 [38]
大阪支店 (大阪市浪速区) * 2	その他	事務業務			195 (328)			195	[]
フィットイン梅田店 ほか(13店舗) * 3	靴小売 事業	店舗	19				15	35	[46]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フィット 東日本	札幌営業所 (札幌市東区)	靴卸売 事業	販売業務	12		25 (287)	0	37	4 〔16〕
	仙台営業所 (仙台市若林区)	靴卸売 事業	販売業務	15		38 (330)	0	54	11 〔15〕
	本社 * 1 (千葉県浦安市)	靴卸売 事業	販売業務				0	0	34 〔27〕
	名古屋営業所 (名古屋市中区)	靴卸売 事業	販売業務			136 (198)	0	136	16 〔12〕
(株)フィット 近畿日本	本社 * 2 (大阪市浪速区)	靴卸売 事業	販売業務	41			2	44	28 〔43〕
	福岡営業所 * 5 (福岡市中央区)	靴卸売 事業	販売業務	0			0	0	11 〔41〕
加茂製靴(株)	埼玉工場 (埼玉県南埼玉郡 宮代町)	その他	生産設備	53	0	91 (2,181)	0	145	2 〔21〕
岩手製靴(株)	岩手工場 (岩手県盛岡市)	その他	生産設備	16	10	69 (6,010)	0	96	48 〔35〕
岩手シューズ (株)	岩手工場 (岩手県奥州市)	その他	生産設備	21	6	18 (7,531)	0	47	45 〔15〕
米沢製靴(株)	米沢工場 (山形県米沢市)	その他	生産設備	2	19	76 (3,672)	0	98	44 〔5〕
チヨダシュー ズ(株)	新潟工場 (新潟県加茂市)	その他	生産設備	0	24	37 (12,242)	0	62	78 〔26〕
(株)ニッカ	事務所 * 1 (千葉県浦安市)	靴小売 事業	事務業務						9 〔8〕
	受託運営店舗 (24店舗) * 4		店舗	57			27	85	101 〔128〕
	八重洲店ほか (66店舗) * 3		店舗	247			70	318	168 〔102〕
東北リーガル シューズ(株)	受託運営店舗 (2店舗) * 4	靴小売 事業	店舗	5			2	8	6 〔10〕
	仙台店ほか (11店舗) * 3		店舗	13			4	17	31 〔12〕

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蘇州麗格皮革 製品有限公司	蘇州工場 * 5 (中国江蘇省)	その他	生産設備		53		0	53	120 〔 〕

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の〔 〕は外書であり臨時従業員数であります。
4 * 1：本社を共同利用しております。
5 * 2：大阪支店を共同利用しております。
6 * 3：各店舗は賃借物件であります。
7 * 4：提出会社から運営を受託している店舗で、各店舗は賃借物件であります。
8 * 5：賃借物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	32,500,000	32,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成22年1月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	46,510 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,510 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月16日～ 平成52年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

平成23年1月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	55,796 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,796 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月17日～ 平成53年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役員変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

平成24年1月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	42,539 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,539 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月17日～ 平成54年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

平成25年2月5日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,282 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,282 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月22日～ 平成55年2月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役員変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

平成26年2月4日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,503 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,503 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月21日～ 平成56年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月27日		32,500,000		5,355	2,038	662

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会における決議による、資本準備金の欠損てん補による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	16	118	27	1	4,561	4,739	
所有株式数(単元)		7,657	332	9,566	2,522	1	12,258	32,336	164,000
所有株式数の割合(%)		23.68	1.03	29.58	7.80	0.00	37.91	100.00	

(注) 自己株式 881,666株は「個人その他」に 881単元、「単元未満株式の状況」に 666株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	4,574	14.07
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	1,375	4.23
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,375	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,326	4.08
クレディットスイスアーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,178	3.62
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目6番12号	1,080	3.32
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	796	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	787	2.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	687	2.11
ミツワ産業株式会社	東京都台東区浅草六丁目22番2号	590	1.82
計		13,768	42.36

(注) 上記のほか当社所有の自己株式881千株(2.71%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 881,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,305,000	31,305	
単元未満株式	普通株式 164,000		
発行済株式総数	32,500,000		
総株主の議決権		31,305	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式 666株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式 918株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション	千葉県浦安市日の出二丁目 1番8号	881,000		881,000	2.71
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原341 13	150,000		150,000	0.46
計		1,031,000		1,031,000	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年2月16日～平成52年2月15日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成23年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年2月17日～平成53年2月16日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年 1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年 2月17日～平成54年 2月16日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成25年 2月 5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年 2月22日～平成55年 2月21日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成26年 2月 4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年 2月21日～平成56年 2月20日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式 1 株とします。

各定時株主総会の日から、1 年以内に発行する新株予約権は 150,000 株（1 株×150,000 個）を上限とし、当社取締役（社外取締役を除く）に対して年額 2,000 万円以内とします。

なお、定時株主総会決議後に、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます、以下同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,643	1,261
当期間における取得自己株式	487	148

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	8,939	1,805		
保有自己株式数	881,666		882,153	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、配当政策につきましては、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当維持の基本方針のもと、1株当たり7円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月8日取締役会決議	221	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	146	154	254	400	516
最低(円)	129	92	115	177	290

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	378	365	352	368	347	325
最低(円)	343	320	321	336	316	300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		岩 崎 幸次郎	昭和25年 1月30日生	昭和51年 1月 平成13年10月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成22年 4月	当社入社 当社開発設計部長 当社執行役員 開発設計部長 当社執行役員 調達副本部長、 輸入部長 当社取締役 調達副本部長、海 外調達担当、輸入部長 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	47
専務取締役	調達本部長	大 川 修 一	昭和26年 7月 8日生	昭和50年 4月 平成13年10月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成26年 6月	当社入社 当社営業統括部長 当社取締役 営業副本部長 当社常務取締役 営業本部長、 事業開発部・国際部担当 当社専務取締役 経営全般、調 達本部長 当社代表取締役専務取締役 経 営全般、営業本部長、調達本部 長 当社常務取締役 調達本部長 当社専務取締役 調達本部長 (現在)	(注) 4	20
常務取締役	管理本部長 経営企画 室長	安 田 直 人	昭和29年 1月23日生	昭和51年 4月 平成19年 4月 平成22年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社内部監査室長 当社取締役 経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長、 経営企画室長(現在)	(注) 4	13
取締役	小売事業 本部長	水 谷 基 治	昭和31年 1月27日生	昭和57年 4月 平成13年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年10月 平成24年 4月	当社入社 当社調達部長 当社取締役 営業副本部長、紳 士営業部長 当社常務取締役 営業本部長、 事業開発部・国際部担当、紳士 営業部長 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当、小売統括部長 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当 当社取締役 小売事業本部長 (現在)	(注) 4	22
取締役	営業 本部長	田 中 互	昭和30年10月11日生	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月	当社入社 当社営業副本部長 当社取締役 営業副本部長、卸 売子会社担当 当社取締役 営業本部長(現在)	(注) 4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理 副本部長 経理部長	浦 聖 貴	昭和35年3月7日生	昭和58年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社経理部長 当社管理副本部長、経理部長 当社取締役 管理副本部長、経理部長(現在)	(注)4	15
取締役	調達 副本部長 製造部長	森 誠 二	昭和27年7月18日生	昭和51年4月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社調達副本部長、製造部長 当社取締役 調達副本部長、製造部長(現在)	(注)4	4
取締役		五 島 重 彰	昭和21年1月7日生	平成15年2月 平成16年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社アオイ・インベストメント札幌代表取締役社長(現在) 株式会社ホテルオークラ東京取締役(現在) 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現在) 株式会社コンチネンタルフーズ取締役(現在) 株式会社かずさアカデミアパーク取締役(現在) 株式会社ホテルオークラ特別顧問(現在) 株式会社JALホテルズ代表取締役会長(現在) 株式会社ホテルオークラ福岡監査役(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	
監査役 (常勤)		森 正 博	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社人事総務部長 当社管理本部(部付)部長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	7
監査役 (常勤)		萩 原 伸 朗	昭和28年4月1日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成23年6月	当社入社 当社人事総務部 企業法務・コンプライアンス担当 当社常勤監査役(現在)	(注)5	4
監査役		大 倉 喜 彦	昭和14年4月22日生	昭和37年4月 平成2年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成19年4月 平成22年6月	大倉商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央建物株式会社取締役 大倉商事株式会社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社監査役(現在)、西戸崎開発株式会社取締役(現在) 株式会社ニッピ監査役(現在) 株式会社ホテルオークラ取締役 中央建物株式会社代表取締役社長(現在)、東海バルブ株式会社監査役 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社)監査役(現在) 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現在)	(注)5	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		石井英文	昭和17年2月23日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成12年12月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年8月 平成19年12月 平成21年9月 平成25年6月	大倉商事株式会社入社 同社取締役 株式会社ニッピ経営企画室長 同社取締役 当社監査役(現在)、株式会社 ニッピ常務取締役 日皮(上海)貿易有限公司董事長 ニッピ都市開発株式会社代表取 締役常務 海寧日皮皮革有限公司董事長 ニッピ都市開発株式会社 代表取締役社長(現在)	(注)5	
計							176

- (注) 1 取締役五島重彰は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役大倉喜彦及び石井英文は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役五島重彰及び監査役大倉喜彦は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
手塚 遼一	昭和13年10月20日生	昭和37年4月 昭和59年3月 平成5年1月 平成7年9月 平成14年1月	大倉事業株式会社入社 株式会社ホテルオークラ新潟 料飲支配人 株式会社川奈ホテル副支配人 株式会社フェアモントホテル常務取締役支 配人 同社退社	

(注) 手塚氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

なお、文中の取締役会及び監査役会を構成する人数は、提出日現在のものであります。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役8名、うち社外取締役1名で構成しております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

監査役会は監査役4名、うち社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室は、社長直轄とし、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。

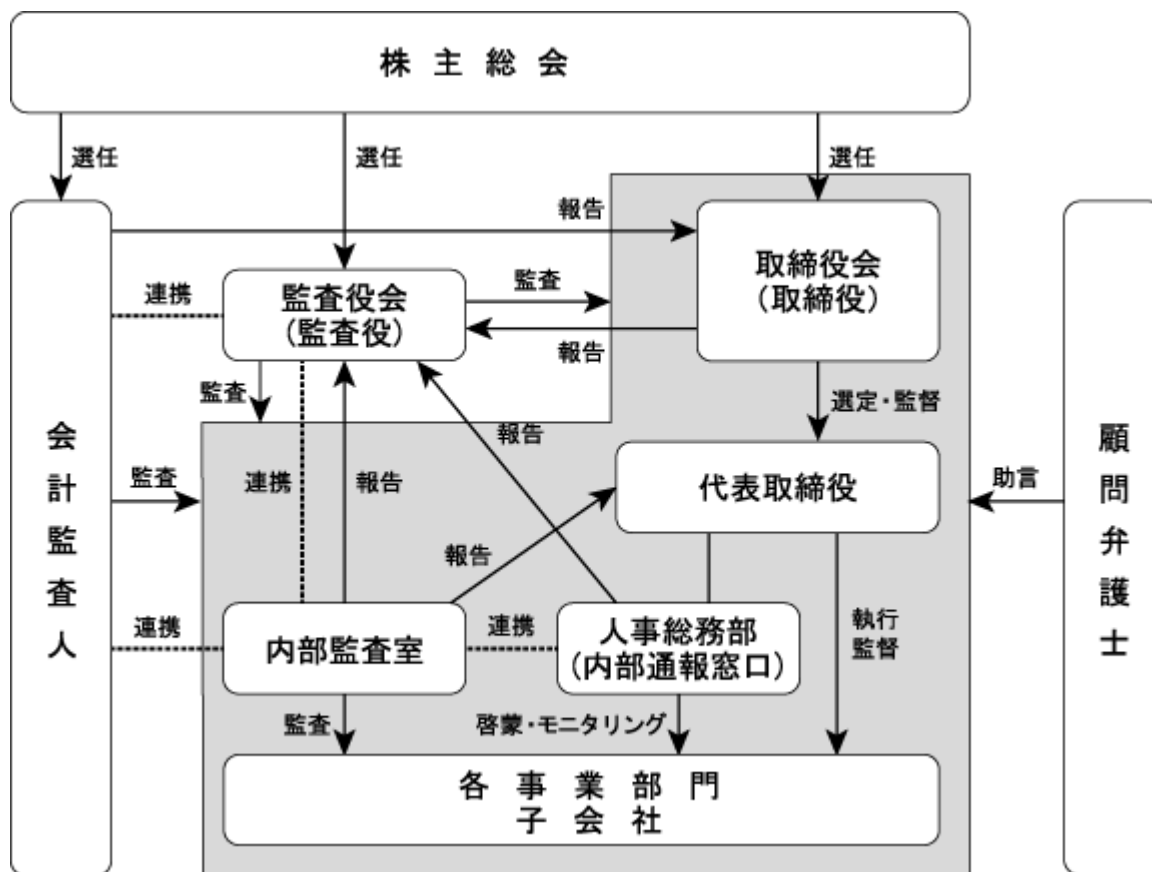
会計監査人は、監査法人公認会計士小林恒男氏及び関端京夫氏であり、同監査法人により期中および期末監査が実施されております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社の取締役会においては、各取締役をはじめ社外取締役、常勤監査役、社外監査役が各々の判断で意見を述べる場となっております。そのため、取締役会開催を原則月1回としているにもかかわらず、平成25年度には17回開催するなど業務執行に関する重要な意思決定ができ、また、取締役の職務の執行の監督ができる会議体となっていると考えております。

なお、複数の弁護士事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて重要な意思決定や日常の業務執行の助言を受けております。

(c) 会社の機関及び内部統制の関係図



(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況)

当社及び当社の子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とし、全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。

(ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、人事総務部をコンプライアンス推進部門として役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。

(ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は文書管理規程を定め、人事総務部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社を取り巻くリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画室が全社的なリスクの監視・対応を行う。
- (ロ) 取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
- (ロ) 取締役会は中期経営計画を策定し、事業部門毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
- (ハ) 取締役は、原則毎月進捗状況をレビューし、取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門に指示する等、職務の効率的遂行を図る。

(e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

販売子会社は営業本部長及び小売事業本部長、生産子会社は調達本部長を責任者として、法令遵守体制・リスク管理体制を構築するほか、コンプライアンス統括責任者は当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括し、徹底を図る。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ内部監査室所属の社員に対し、監査に必要な事項を命令することができる。

(g) 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から命令を受けた内部監査室職員は、当該職務の執行に関して内部監査室長、取締役等の指示命令を受けない。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。

(j) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及び整備状況

- (イ) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
- (ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は、人事総務部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

- (a) 内部監査室は3名の専属を要し、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。なお、内部監査室は社長直轄であります。
- (b) 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成しております。各監査役は監査役会の決めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

- (a) 社外取締役五島重彰氏は、当社の株主である株式会社ホテルオークラの特別顧問であり、また株式会社JALホテルズの代表取締役会長であります。同氏は長年にわたり会社経営に携わり、その豊富な経験と幅広い見識のもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。
また、当社との間に特別な関係がない法人の業務執行者であること、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうるものでもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (b) 社外監査役大倉喜彦氏は、当社の株主である中央建物株式会社の代表取締役社長であり、また、当社の株主である株式会社ホテルオークラの取締役会長であります。経営者としての豊かな経験と幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立的な立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスに寄与していただけるものと判断しております。
また、当社との間に特別な関係がない法人の業務執行者であること、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうるものでもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役石井英文氏は、ニッピ都市開発株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊かな経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役をお願いしております。当社と同社の間に、特別な関係はありません。
- (d) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、当社の経営監視機能の充実に資する観点から、他社での経歴、専門性、当社事業への理解等を総合的に勘案し選任しております。
- (e) 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社及び当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告しております。
監査役は、取締役会に出席するほか、随時取締役、会計監査人と意見交換を行っております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	93	10	35	8
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30			2
社外役員	17	16		0	4

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
45	5	各事業の本部長、副本部長及び室長に対する使用人給与であります。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、「役員報酬に関する内規」に基づき、取締役の報酬等の額及び算定方法については取締役会において、監査役の報酬等の額及び算定方法については監査役の協議において決定しております。

なお、報酬の支給額の総額は平成21年6月24日定時株主総会決議の限度内であります。

(方針の内容の概要)

(イ) 取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排した基本報酬としての「月額報酬」と「株式報酬型ストック・オプション」、業績が反映できる「役員賞与」で構成しております。なお、社外取締役については「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

(ロ) 監査役については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、職務執行の対価としての「月額(固定)報酬」のみで構成されており、「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

(ハ) 「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」は、役位等に基づく等級によって決定し、その水準は、従業員給与とのバランス、役員報酬の世間水準、経営内容を考慮して設定しております。

(ニ) 「役員賞与」は、会社の営業成績が良好なときには支給することができます。取締役については、それぞれの成果・責任の実態を勘案しその金額を設定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,577百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	485,980	271	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	859,962	171	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)チヨダ	45,408	113	営業取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	61,128	83	営業取引関係の維持・強化
(株)松屋	47,764	73	営業取引関係の維持・強化
(株)丸井グループ	47,870	46	営業取引関係の維持・強化
(株)ジーフット	31,000	44	営業取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	71,000	37	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)千葉銀行	50,000	33	資金調達及び経営管理の円滑化
J・フロントリテイリング(株)	33,017	24	営業取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	16	長期的な友好関係の構築
東京建物(株)	24,397	16	長期的な友好関係の構築
(株)T S Iホールディングス	16,500	8	営業取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	17,743	8	資金調達及び経営管理の円滑化
大成建設(株)	24,000	6	長期的な友好関係の構築
(株)東日本銀行	25,000	6	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)丸栄	52,200	5	営業取引関係の維持・強化
丸八倉庫(株)	20,000	5	長期的な友好関係の構築
(株)平和堂	2,000	2	営業取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	6	0	長期的な友好関係の構築
(株)大和	6,700	0	営業取引関係の維持・強化
昭和ホールディングス(株)	550	0	長期的な友好関係の構築

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニッピ	2,077,726	1,595	長期的な友好関係の構築
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	485,980	275	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	859,962	175	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)チヨダ	45,408	101	営業取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	62,065	79	営業取引関係の維持・強化
(株)ジーフット	31,000	55	営業取引関係の維持・強化
(株)丸井グループ	47,870	42	営業取引関係の維持・強化
(株)松屋	48,772	41	営業取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	71,000	36	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)千葉銀行	50,000	31	資金調達及び経営管理の円滑化
J・フロント リテイリング(株)	33,861	24	営業取引関係の維持・強化
東京建物(株)	24,397	21	長期的な友好関係の構築
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	18	長期的な友好関係の構築
(株)T S I ホールディングス	16,500	11	営業取引関係の維持・強化
大成建設(株)	24,000	11	長期的な友好関係の構築
(株)りそなホールディングス	17,743	8	資金調達及び経営管理の円滑化
(株)丸栄	52,200	8	営業取引関係の維持・強化
(株)東日本銀行	25,000	6	資金調達及び経営管理の円滑化
丸八倉庫(株)	20,000	5	長期的な友好関係の構築
(株)平和堂	2,000	2	営業取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	600	0	長期的な友好関係の構築
(株)大和	6,700	0	営業取引関係の維持・強化
昭和ホールディングス(株)	550	0	長期的な友好関係の構築

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人の小林恒男、関端京夫両氏であり、当社と両氏の間には特別な利害関係はありません。
- (b) 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士10名、その他1名となっております。
- (c) 監査年数
監査法人 公認会計士 小林恒男、関端京夫両氏の監査年数は、2年であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (a) 自己の株式の取得
当社は、経済状況の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- (b) 剰余金の配当等の決定機関
当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。
- (c) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,268	4,343
受取手形及び売掛金	5 6,397	6,769
電子記録債権	-	92
商品及び製品	5,973	6,145
仕掛品	217	233
原材料及び貯蔵品	535	580
繰延税金資産	670	810
その他	1 717	1 1,348
貸倒引当金	296	295
流動資産合計	17,483	20,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,027	1 3,958
減価償却累計額	1,988	2,044
減損損失累計額	77	72
建物及び構築物(純額)	1,961	1,841
機械装置及び運搬具	1 1,039	1 1,118
減価償却累計額	975	1,001
機械装置及び運搬具(純額)	63	116
土地	1, 3 2,290	1, 3 2,290
リース資産	120	148
減価償却累計額	64	87
リース資産(純額)	56	61
建設仮勘定	-	123
その他	1,399	1,332
減価償却累計額	1,152	1,103
減損損失累計額	30	28
その他(純額)	216	200
有形固定資産合計	4,588	4,634
無形固定資産		
のれん	19	3
電話加入権	25	25
ソフトウェア	13	3
その他	1	1
無形固定資産合計	60	34
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,304	1, 2 2,935
長期貸付金	40	45
破産更生債権等	152	145
敷金及び保証金	1,417	1,346
繰延税金資産	1,001	892
その他	280	293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	202	193
投資その他の資産合計	7,994	5,465
固定資産合計	12,643	10,134
資産合計	30,126	30,163
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,971	4,411
短期借入金	1,4 4,466	1,4 4,106
リース債務	14	20
未払法人税等	857	807
賞与引当金	498	503
役員賞与引当金	31	35
ポイント引当金	437	478
店舗閉鎖損失引当金	1	1
移転関連損失引当金	-	221
その他	1 1,731	1 2,021
流動負債合計	12,010	12,608
固定負債		
長期借入金	1 994	1 657
リース債務	30	35
繰延税金負債	36	20
再評価に係る繰延税金負債	3 271	3 271
移転関連損失引当金	221	-
退職給付引当金	3,163	-
退職給付に係る負債	-	2,902
資産除去債務	190	188
その他	1 932	1 805
固定負債合計	5,840	4,880
負債合計	17,850	17,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	690	743
利益剰余金	5,613	4,793
自己株式	418	193
株主資本合計	11,241	10,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338	1,245
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	3 611	3 454
為替換算調整勘定	6	70
退職給付に係る調整累計額	-	85
その他の包括利益累計額合計	944	1,856
新株予約権	30	40
少数株主持分	59	80
純資産合計	12,275	12,674
負債純資産合計	30,126	30,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	36,150	37,503
売上原価	¹ 19,738	¹ 20,259
売上総利益	16,411	17,243
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	910	971
広告宣伝費	825	848
ロイヤリティ	284	232
給料及び手当	5,539	5,629
賞与引当金繰入額	428	434
役員賞与引当金繰入額	31	35
退職給付費用	255	218
法定福利費	938	964
賃借料	2,099	2,082
租税公課	98	101
旅費及び交通費	370	356
減価償却費	331	291
事務費	765	768
保管費	242	245
その他	⁶ 850	⁶ 860
販売費及び一般管理費合計	13,972	14,043
営業利益	2,438	3,200
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	22	25
持分法による投資利益	210	133
物品売却益	30	40
デリバティブ評価益	98	-
ポイント引当金戻入額	106	-
雑収入	25	105
営業外収益合計	511	321
営業外費用		
支払利息	101	74
売上割引	39	45
雑支出	16	12
営業外費用合計	157	133
経常利益	2,793	3,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	4 0	4 135
固定資産除却損	2 19	2 54
減損損失	3 4	3 6
デリバティブ評価損	-	5 171
持分変動損失	-	247
廃棄物処理損失	4	-
その他	-	30
特別損失合計	28	646
税金等調整前当期純利益	2,765	2,742
法人税、住民税及び事業税	934	1,227
法人税等調整額	293	80
法人税等合計	640	1,146
少数株主損益調整前当期純利益	2,124	1,595
少数株主利益又は少数株主損失()	5	2
当期純利益	2,119	1,597

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,124	1,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	949
為替換算調整勘定	59	95
持分法適用会社に対する持分相当額	73	20
その他の包括利益合計	366	1,064
包括利益	2,491	2,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,478	2,644
少数株主に係る包括利益	13	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,355	690	3,586	417	9,215
当期変動額					
剰余金の配当			94		94
当期純利益			2,119		2,119
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,026	1	2,025
当期末残高	5,355	690	5,613	418	11,241

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35	3	613	58		587	22	47	9,873
当期変動額									
剰余金の配当									94
当期純利益									2,119
自己株式の取得									1
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									2
持分法の適用範囲の変動									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303	3	2	52		356	8	12	376
当期変動額合計	303	3	2	52		356	8	12	2,402
当期末残高	338	0	611	6		944	30	59	12,275

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,355	690	5,613	418	11,241
当期変動額					
剰余金の配当			158		158
当期純利益			1,597		1,597
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		52		50	103
土地再評価差額金の取崩					
持分法の適用範囲の変動			2,260	174	2,085
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		52	820	224	543
当期末残高	5,355	743	4,793	193	10,697

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	338	0	611	6		944	30	59	12,275
当期変動額									
剰余金の配当									158
当期純利益									1,597
自己株式の取得									1
自己株式の処分									103
土地再評価差額金の取崩									
持分法の適用範囲の変動	42	0	156			199			2,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	949			76	85	1,111	9	20	1,141
当期変動額合計	907	0	156	76	85	912	9	20	398
当期末残高	1,245		454	70	85	1,856	40	80	12,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,765	2,742
減価償却費	340	312
減損損失	4	6
のれん償却額	28	20
貸倒引当金の増減額（は減少）	59	9
賞与引当金の増減額（は減少）	56	5
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14	3
ポイント引当金の増減額（は減少）	105	40
退職給付引当金の増減額（は減少）	108	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	130
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	39	42
支払利息	101	74
有形固定資産売却損益（は益）	0	-
有形固定資産除却損	19	54
投資有価証券評価損益（は益）	0	-
投資有価証券売却損益（は益）	0	135
デリバティブ評価損益（は益）	-	171
持分法による投資損益（は益）	210	133
持分変動損益（は益）	-	247
売上債権の増減額（は増加）	181	436
たな卸資産の増減額（は増加）	100	183
仕入債務の増減額（は減少）	572	190
未払消費税等の増減額（は減少）	106	6
破産更生債権等の増減額（は増加）	80	7
その他	339	108
小計	1,789	2,962
利息及び配当金の受取額	62	71
利息の支払額	92	74
法人税等の支払額	282	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477	1,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78	25
定期預金の払戻による収入	-	31
有形固定資産の取得による支出	218	195
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	17	16
投資有価証券の売却による収入	0	851
貸付けによる支出	5	13
貸付金の回収による収入	9	8
その他	212	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	97	334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	825	270
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	612	476
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	94	156
少数株主への配当金の支払額	6	3
リース債務の返済による支出	14	17
その他	141	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,695	1,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	275	1,062
現金及び現金同等物の期首残高	3,465	3,189
現金及び現金同等物の期末残高	3,189	4,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 東立製靴(株)、山田護謨(株)

なお、従来持分法適用関連会社でありました株式会社ニッピ及び大鳳商事株式会社の株式を一部売却したことなどにより持分比率が低下したため、また、株式会社ボーグは全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の関連会社はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用の関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品

総平均法に基づく原価法

b 仕掛品

総平均法に基づく原価法

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる固定資産除却損や原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

移転関連損失引当金

旧本社跡地において、将来発生が見込まれる土壌改良費等の損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は元本交換を行わない固定レートによるクーポンスワップによっており、また金利スワップ等は固定金利であり、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,902百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が85百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の利益剰余金が30百万円減少する予定であり、損益に与える影響は軽微の予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」に含めておりました「役員賞与引当金の増減額(は減少)」は、キャッシュ・フローの状況をより明瞭にするため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」に表示していた71百万円は「賞与引当金の増減額(は減少)」56百万円、「役員賞与引当金の増減額(は減少)」14百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式会社ニッピとの資本関係等の一部変更について)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の「その他関係会社」である株式会社ニッピ（以下ニッピ）との資本関係等の一部変更について決議いたしました。

(1) 資本関係等の一部変更の理由

当社とニッピは、皮革関連事業における取引を通じ、事業シナジーの最大化を図るべく、資本関係では相互に持株比率 20%超の株式を保有し、人的関係では取締役を相互派遣するなど、長年にわたり相互に持分法適用関連会社として共存共栄を図ってまいりました。

しかしながら、ニッピは、平成19年3月末日を以て皮革製造事業を廃止し、コラーゲン製品を中心にした業態に変化してきており、両社間における皮革関連取引が大幅に減少するなど営業取引における関係性が希薄になってきております。

上記のとおり、当社とニッピを取り巻く事業環境が変化していることや現状における経営環境等を総合的に勘案し、両社間における株式持ち合い比率を引き下げるなど相互に影響力を下げるため、資本関係等を見直すことが妥当であるとの判断に至り、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、ニッピとの資本関係等の一部を変更することについて決議し、当連結会計年度において変更を行いました。この結果、ニッピに対する財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができなくなったため、ニッピを当社の持分法適用関連会社から除外しております。

なお、資本関係等については一部変更となりますが、両社間の友好関係は維持していくとともに、当社と、ニッピ及びニッピの関係会社との間で現在行っている個別の取引等につきましても、今後も継続してまいります。

(2) 当該対象会社の概要 (平成26年3月31日現在)

名称	株式会社ニッピ	
本店所在地	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤隆男	
事業内容	皮革製品、ゼラチン製品、コラーゲン製品等の製造販売	
資本金の額	4,404百万円	
設立年月日	明治40年4月1日	
事業年度の末日	3月末日	
大株主及び持株比率	株式会社リーガルコーポレーション	2,077千株 (14.4%)
当社との関係	資本関係 ニッピ保有の株式の数	4,574千株
	発行済株式数に対する割合	14.1%
人的関係	重要な事項はなし	
取引関係	商品の仕入	1,004百万円
	皮革材料等の売上	36百万円
	受取配当金	27百万円

関連当事者への該当状況

当該会社は、当社の主要株主に該当しますので、当社の関連当事者に該当します。

(3) 両社の共同出資会社について

両社の共同出資会社である株式会社ボークにおいては全株式の売却、ならびに大鳳商事株式会社においては株式の一部売却に伴い当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。

(4) 連結財務諸表に与える影響について

ニッピ、株式会社ボーク及び大鳳商事株式会社の株式を売却したことなどにより、投資有価証券売却損 135百万円及び持分変動損失 247百万円を計上するとともに、持分法適用範囲の変動に伴い、株主資本が 2,085百万円減少し、その他の包括利益累計額が 199百万円減少しております。また、ニッピ株式に対する保有目的区分が変更されたことにより、その他有価証券評価差額金を 972百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、未払金(流動負債その他)、長期借入金及び長期未払金(固定負債その他)の担保に供しております。

(1) 担保差入資産の簿価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
土地	2,250百万円 (255百万円)	2,250百万円 (255百万円)
建物及び構築物	1,553百万円 (12百万円)	1,459百万円 (19百万円)
機械装置	21百万円 (21百万円)	18百万円 (18百万円)
投資有価証券	3,201百万円	2,085百万円
計	7,026百万円 (288百万円)	5,813百万円 (293百万円)

(2) 対応する債務の金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	4,066百万円	3,706百万円
流動負債その他	141百万円	141百万円
長期借入金	994百万円	607百万円
固定負債その他	847百万円	705百万円
計	6,048百万円	5,161百万円

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	52百万円	52百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	69百万円	71百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,079百万円	119百万円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	365百万円	377百万円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	7,100百万円	8,415百万円
借入実行残高	3,100 "	3,620 "
差引額	4,000百万円	4,795百万円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	44百万円	

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	770百万円	780百万円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	48百万円
その他(工具、器具及び備品)	3百万円	6百万円
計	19百万円	54百万円

3 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

(靴小売事業用資産)

用途	種類	場所
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	東京都中央区 1店舗

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	2百万円
その他（工具、器具及び備品）	2百万円
合計	4百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のうちいずれか高い方の金額で測定しており、時価は市場価額を基礎として合理的な見積りにより評価しております。なお、売却や他への転用が困難な資産は1円評価としております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

(靴小売事業用資産)

用途	種類	場所
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	千葉県柏市 1店舗

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	4百万円
その他（工具、器具及び備品）	2百万円
合計	6百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のうちいずれか高い方の金額で測定しており、時価は市場価額を基礎として合理的な見積りにより評価しております。なお、売却や他への転用が困難な資産は1円評価としております。

4 投資有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社株式		135百万円
その他	0百万円	

5 デリバティブ評価損は、全て関係会社株式の売却にかかるものであります。

詳細は、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	95百万円	84百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	358百万円	936百万円
組替調整額	0 "	
税効果調整前	358百万円	936百万円
税効果額	125 "	12 "
その他有価証券評価差額金	233百万円	949百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	59百万円	95百万円
為替換算調整勘定	59百万円	95百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	69百万円	44百万円
組替調整額	4 "	24 "
持分法適用会社に対する持分相当額	73百万円	20百万円
その他の包括利益合計	366百万円	1,064百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,500,000			32,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,613,518	4,734	125	2,618,127

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,547株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社持分割合の増加による当社帰属分 187株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 125株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					5	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
合計						30	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日取締役会	普通株式	94	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	158	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,500,000			32,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,618,127	3,643	1,690,301	931,469

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,643 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 8,939 株

関連会社の持分法適用の範囲からの除外による減少 1,681,362 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					5	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
合計						40	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月7日取締役会	普通株式	158	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	221	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金	3,268百万円	4,343百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	78百万円	91百万円
現金及び現金同等物	3,189百万円	4,252百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度において、重要なリース取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部は、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、未払金（流動負債その他）、長期借入金及び長期未払金（固定負債その他）は、主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定を持って有効性の評価を省略しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,268	3,268	
(2) 受取手形及び売掛金	6,397		
貸倒引当金(1)	345		
(3) 投資有価証券(2)	6,051	6,051	
その他有価証券	1,211	1,211	
(4) 破産更生債権等	152		
貸倒引当金(1)	152		
(5) 敷金及び保証金	1,237	1,166	70
資産計	11,768	11,698	70
(1) 支払手形及び買掛金	3,971	3,971	
(2) 短期借入金	4,466	4,466	
(3) 未払金(3)	146	146	
(4) 長期借入金	994	985	8
(5) 長期未払金(4)	853	844	8
負債計	10,431	10,413	17
デリバティブ取引(5)	2	2	

(1) 受取手形及び売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

なお、連結貸借対照表上では、流動資産と固定資産とに分別されております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

(5) 連結貸借対照表上では、流動資産の「その他」に含まれております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,343	4,343	
(2) 受取手形及び売掛金	6,769		
(3) 電子記録債権	92		
貸倒引当金(1)	263		
	6,599	6,599	
(4) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	2,787	2,787	
(5) 破産更生債権等	145		
貸倒引当金(1)	145		
(6) 敷金及び保証金	1,167	1,123	43
資産計	14,897	14,853	43
(1) 支払手形及び買掛金	4,411	4,411	
(2) 短期借入金	4,106	4,106	
(3) リース債務(流動負債)	20	20	
(4) 未払金(3)	146	146	
(5) 長期借入金	657	657	0
(6) リース債務(固定負債)	35	35	0
(7) 長期未払金(4)	707	712	4
負債計	10,084	10,088	3
デリバティブ取引(3)	171	171	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、当期より保有目的区分を変更したニッピ株式会社を含んでおります。

詳細及び他の有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により、算定しております。

(6) 敷金及び保証金

店舗賃貸時に差入れている敷金・保証金であり、これらの時価については、想定される賃借資産の使用期間を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算出しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）、(7) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(1) 投資有価証券

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	12	27

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
事務所等の敷金及び保証金	180	179

上記については、事務所等の使用期間が明確ではなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		(単位: 百万円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,268			
受取手形及び売掛金	6,397			
合計	9,665			

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)		(単位: 百万円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,343			
受取手形及び売掛金	6,769			
電子記録債権	92			
合計	11,206			

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		(単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,990					
長期借入金	476	386	235	372		
長期未払金	146	146	142	141	141	282
合計	4,612	532	378	513	141	282

上記には、1年内返済予定の長期借入金及び長期未払金を含んでおります。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)		(単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,720					
長期借入金	386	235	406	16		
リース債務	20	15	10	6	3	
長期未払金	146	142	141	141	141	141
合計	4,273	393	557	163	144	141

上記には、1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,183	723	460
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	27	32	4
合計	1,211	755	456

2 減損処理を行った有価証券 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 0百万円を計上しております。

株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		0

当連結会計年度

1 その他有価証券 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,724	1,318	1,405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	62	75	12
合計	2,787	1,393	1,393

2 減損処理を行った有価証券 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	851		135

4 保有目的を変更した有価証券

(追加情報) (株式会社ニッピとの資本関係等の一部変更について) に記載のとおり、当連結会計年度において、持分法適用範囲の変動に伴い、従来関連会社株式であった有価証券をその他有価証券に変更しております。この結果、投資有価証券、その他有価証券評価差額金がそれぞれ 972百万円増加しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 買建 米ドル	166		2	2
	合計	166		2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。なお、金利スワップ取引を行っていましたが、当連結会計年度において、取引を終了しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	先渡取引	678		171	171

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付年金制度を適用しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,482百万円
(内訳)	
未認識数理計算上の差異	70百万円
年金資産	1,247百万円
退職給付引当金	3,163百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	207百万円
利息費用	45百万円
期待運用収益	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	63百万円
退職給付費用(+ + +)	306百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.792%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,676百万円
勤務費用	155百万円
利息費用	29百万円
数理計算上の差異の発生額	55百万円
退職給付の支払額	100百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,706百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,144百万円
期待運用収益	11百万円
数理計算上の差異の発生額	108百万円
事業主からの拠出額	178百万円
退職給付の支払額	43百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,399百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,706百万円
年金資産	1,399百万円
	<u>2,306百万円</u>
非積立制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,306百万円</u>
退職給付に係る負債	2,306百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,306百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155百万円
利息費用	29百万円
期待運用収益	11百万円
数理計算上の差異の費用処理額	37百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>210百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	130百万円
<u>合計</u>	<u>130百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	42.8%
株式	39.9%
その他	17.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.79%
長期期待運用収益率	1%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	701百万円
退職給付費用	59百万円
退職給付の支払額	150百万円
制度への拠出額	15百万円
退職給付に係る負債の期末残高	595百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	450百万円
年金資産	85百万円
	365百万円
非積立型制度の退職給付債務	230百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595百万円
退職給付に係る負債	595百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	59百万円
----------------	-------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要支給額（退職給付費用）は、4百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	8百万円	10百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 73,641
付与日	平成22年 2月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年 2月16日～平成52年 2月15日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 60,868
付与日	平成23年 2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年 2月17日～平成53年 2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 46,406
付与日	平成24年 2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成24年 2月17日～平成54年 2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,282
付与日	平成25年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年2月22日～平成55年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,503
付与日	平成26年2月21日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年2月21日～平成56年2月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 1月29日	平成23年 1月31日	平成24年 1月31日	平成25年 2月5日	平成26年 2月4日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)					
付与(株)					35,503
失効(株)					
権利確定(株)					35,503
未確定残(株)					
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	46,510	60,868	46,406	29,282	
権利確定(株)					35,503
権利行使(株)		5,072	3,867		
失効(株)					
未行使残(株)	46,510	55,796	42,539	29,282	35,503

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 1月29日	平成23年 1月31日	平成24年 1月31日	平成25年 2月5日	平成26年 2月4日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		202	202		
付与日における公正な評価単価(円)	129	138	181	280	307

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.74%

平成20年2月22日～平成26年2月21日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

予想配当利回り 1.107%

6年間（平成20年3月期から平成25年3月期まで）の平均配当実績を、6年間（平成20年2月22日から平成26年2月21日まで）の平均株価で除した値により見積もっております。

無リスク利率 0.223%

残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	113百万円	156百万円
退職給付引当金	1,107 "	
退職給付に係る負債		1,061 "
未払役員退職慰労金	13 "	13 "
賞与引当金	189 "	176 "
税務上の繰越欠損金	44 "	43 "
未実現利益	274 "	245 "
ポイント引当金	222 "	167 "
商品及び製品評価損	292 "	273 "
資産除去債務	66 "	66 "
固定資産減損損失	35 "	21 "
移転関連損失引当金	77 "	77 "
投資有価証券減損損失		483 "
その他	123 "	116 "
繰延税金資産小計	2,560百万円	2,902百万円
評価性引当額	754 "	1,020 "
繰延税金資産合計	1,805百万円	1,881百万円
(繰延税金負債)		
固定資産過大計上額	5 "	6 "
その他有価証券評価差額金	159 "	147 "
退職給付に係る調整額	4 "	45 "
繰延税金負債合計	170 "	199 "
差引：繰延税金資産の純額	1,635百万円	1,682百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	670百万円	810百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,001 "	892 "
固定負債 - 繰延税金負債	36 "	20 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	1.8%	1.7%
受取配当金相殺消去	0.1%	
持分法適用に伴う影響額	2.6%	1.4%
持分法適用除外に伴う影響額		14.2%
在外子会社の税率差異	0.6%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.2%
評価性引当額の増減	13.7%	13.8%
その他	0.3%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	41.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38%から35%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	187百万円	190百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 "	10 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	3 "	8 "
店舗閉鎖損失引当金への振替額	1 "	4 "
期末残高	190百万円	188百万円

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

連結子会社の一部が使用している事務所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる事務所

連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、重要な賃貸等不動産はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、「靴小売事業」、「靴卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

靴小売事業・・・ 直営店における靴関連の小売販売、インターネットにおける靴関連の小売販売、
「リーガルシューズ」フランチャイズ店からのロイヤリティ収入

靴卸売事業・・・ 各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,588	18,353	35,941	208	36,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高				152	152
計	17,588	18,353	35,941	360	36,302
セグメント利益	1,394	1,015	2,409	5	2,414
セグメント資産	6,362	8,974	15,336		15,336
その他の項目					
減価償却費	226	93	319		319
有形固定資産の増加額	142	14	157		157

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,187	19,145	37,333	170	37,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高				138	138
計	18,187	19,145	37,333	309	37,642
セグメント利益 又は損失()	1,712	1,543	3,255	77	3,177
セグメント資産	6,223	9,597	15,820		15,820
その他の項目					
減価償却費	205	73	278		278
有形固定資産の増加額	127	6	134		134

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,941	37,333
「その他」の区分の売上高	360	309
セグメント間取引消去	152	138
連結財務諸表の売上高	36,150	37,503

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,409	3,255
「その他」の区分の利益	5	77
セグメント間取引消去	23	22
連結財務諸表の営業利益	2,438	3,200

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,336	15,820
全社資産(注)	14,790	14,342
連結財務諸表の資産合計	30,126	30,163

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(注) 1	319	278	11	33	340	312
有形固定資産の増加額(注) 2	157	134	36	241	193	376

(注) 1 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

2 前連結会計年度における有形固定資産の増加額の調整額は、本社のCADシステム等リース資産の取得分などであります。

当連結会計年度における有形固定資産の増加額の調整額は、名古屋営業所事務所建設に係る建設仮勘定などあります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国及び香港	合計
4,525	63	4,588

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国及び香港	合計
4,563	70	4,634

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計			
減損損失	4		4			4

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計			
減損損失	6		6			6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計			
当期償却額	28		28			28
当期末残高	19		19			19

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計			
当期償却額	20		20			20
当期末残高	3		3			3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	㈱ニッピ	東京都 足立区	3,500	コラーゲン・ ケーシング、 ゼラチン関連、 化粧品関連、 皮革関連、 その他事業	(所有) 直接 23.5 (被所有) 直接 23.0 間接 1.2	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	1,059	買掛金	101
									支払手形	381
							材料の売上	54		
							受取配当金	19		
								敷金及び 保証金	150	

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の仕入については、㈱ニッピより提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

3 敷金及び保証金については、売却した本社土地の瑕疵担保責任負担を担保する目的の保証金であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	㈱ニッピ	東京都 足立区	4,404	コラーゲン・ ケーシング、 ゼラチン関連、 化粧品関連、 皮革関連、 その他事業	(所有) 直接 14.5 (被所有) 直接 14.6 間接 0.3	商品の仕入	商品の仕入	1,004	買掛金	85
									支払手形	368
							材料の売上	36		
							受取配当金	27		
								敷金及び 保証金	150	

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の仕入については、㈱ニッピより提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

3 敷金及び保証金については、売却した本社土地の瑕疵担保責任負担を担保する目的の保証金であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	大鳳商事(株)	東京都 中央区	90	商社	(所有) 直接 20.0	材料及び 商品の仕入 役員の兼任	材料及び 商品の仕入	717	買掛金	390
							梱包材料 仕入等	87	未払費用	54
							受取配当金	3		
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 及び 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	652	買掛金	211
							外注加工料	9		
							材料の売上	142		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	大鳳商事(株)	東京都 中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び 商品の仕入	材料及び 商品の仕入	660	買掛金	6
							梱包材料 仕入等	53	未払費用	22
							受取配当金	1		
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 及び 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	728	買掛金	221
							外注加工料	0		
							材料の売上	155		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

3 大鳳商事(株)は、平成26年3月26日付で一部株式を売却したことにより、持分比率が16.7%に低下したため、当事業年度末では、関連当事者に該当しなくなっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	201	買掛金	5
							建物の賃借	6		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- 3 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有しておりません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	201	買掛金	6
							建物の賃借	6		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- 3 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	407.78円	397.67円
1株当たり当期純利益金額	70.91円	52.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	70.54円	51.77円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,119	1,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,119	1,597
普通株式の期中平均株式数(株)	29,884,050	30,684,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	156,210	179,625
(うち新株予約権)(株)	(156,210)	(179,625)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2.70円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,990	3,720	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	476	386	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	14	20		
その他有利子負債（1年以内に返済予定の未払金）	146	146	1.1	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	994	657	1.9	平成27年4月25日～ 平成29年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	30	35		平成27年4月7日～ 平成31年2月10日
その他有利子負債（長期未払金） （1年以内に返済予定のものを除く。）	853	707	1.1	平成27年4月10日～ 平成32年3月17日
合計	6,504	5,673		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(長期未払金)（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	235	406	16	
リース債務	15	10	6	3
その他有利子負債 (長期未払金)	142	141	141	141

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,531	16,974	27,097	37,503
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	649	1,089	1,930	2,742
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	266	606	1,123	1,597
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.87	20.05	36.94	52.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.87	11.15	16.82	15.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616	3,407
受取手形	2, 4 1,006	2 916
売掛金	2 6,120	2 6,048
商品及び製品	4,961	5,081
仕掛品	3	2
原材料及び貯蔵品	201	222
前渡金	344	587
繰延税金資産	438	463
関係会社短期貸付金	176	104
その他	1 205	1 587
貸倒引当金	969	402
流動資産合計	15,107	17,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,522	1 1,440
構築物	1 30	1 26
機械装置及び運搬具	1 27	1 21
工具、器具及び備品	75	76
土地	1 2,250	1 2,250
リース資産	55	61
建設仮勘定	-	123
有形固定資産合計	3,961	3,999
無形固定資産		
投資その他の資産	36	26
投資有価証券	1 982	1 2,577
関係会社株式	1 1,435	1 581
関係会社出資金	543	623
関係会社長期貸付金	3,790	838
敷金及び保証金	2 391	1,242
繰延税金資産	837	742
その他	314	318
投資損失引当金	887	863
貸倒引当金	1,583	83
投資その他の資産合計	5,824	5,977
固定資産合計	9,823	10,003
資産合計	24,930	27,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,295	1,159
買掛金	2 2,558	2 3,050
短期借入金	1, 2, 3 4,535	1, 2, 3 4,269
リース債務	14	20
未払金	1 158	1 224
未払法人税等	732	461
未払費用	802	711
賞与引当金	179	177
役員賞与引当金	31	35
ポイント引当金	14	7
移転関連損失引当金	-	221
その他	1 169	1 485
流動負債合計	10,493	10,825
固定負債		
長期借入金	1 994	1 657
リース債務	29	35
長期未払金	1 891	1 745
退職給付引当金	2,462	2,437
移転関連損失引当金	221	-
資産除去債務	22	21
再評価に係る繰延税金負債	271	271
その他	40	40
固定負債合計	4,934	4,209
負債合計	15,428	15,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	662	662
利益剰余金		
利益準備金	25	41
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,914	4,416
利益剰余金合計	2,940	4,457
自己株式	179	178
株主資本合計	8,778	10,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	1,197
土地再評価差額金	454	454
評価・換算差額等合計	692	1,652
新株予約権	30	40
純資産合計	9,502	11,990
負債純資産合計	24,930	27,025

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 32,634	1 34,122
売上原価	1 20,102	1 20,849
売上総利益	12,532	13,273
販売費及び一般管理費	1, 2 10,822	1, 2 11,180
営業利益	1,710	2,092
営業外収益		
受取利息	1 17	1 17
受取配当金	1 50	1 52
物品売却益	30	40
デリバティブ評価益	98	-
貸倒引当金戻入額	164	-
雑収入	13	48
営業外収益合計	374	159
営業外費用		
支払利息	1 104	1 78
売上割引	33	40
雑支出	11	12
営業外費用合計	150	131
経常利益	1,934	2,121
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	640
投資損失引当金戻入額	-	24
特別利益合計	0	664
特別損失		
デリバティブ評価損	-	171
投資損失引当金繰入額	35	-
固定資産除却損	0	34
関係会社整理損	-	30
その他	3	6
特別損失合計	39	243
税引前当期純利益	1,895	2,542
法人税、住民税及び事業税	719	789
法人税等調整額	102	76
法人税等合計	616	866
当期純利益	1,278	1,676

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,355	662		662	16	1,740	1,756
当期変動額							
剰余金の配当					9	104	94
当期純利益						1,278	1,278
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式処分差損の 振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0	9	1,174	1,183
当期末残高	5,355	662	0	662	25	2,914	2,940

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	178	7,595	43	454	498	22	8,116
当期変動額							
剰余金の配当		94					94
当期純利益		1,278					1,278
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					
自己株式処分差損の 振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			194		194	8	202
当期変動額合計	1	1,182	194		194	8	1,385
当期末残高	179	8,778	237	454	692	30	9,502

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,355	662	0	662	25	2,914	2,940
当期変動額							
剰余金の配当					15	173	158
当期純利益						1,676	1,676
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式処分差損の 振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0	15	1,501	1,517
当期末残高	5,355	662		662	41	4,416	4,457

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	179	8,778	237	454	692	30	9,502
当期変動額							
剰余金の配当		158					158
当期純利益		1,676					1,676
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	1	1					1
自己株式処分差損の 振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			960		960	9	969
当期変動額合計	0	1,518	960		960	9	2,487
当期末残高	178	10,297	1,197	454	1,652	40	11,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 評価基準は時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商品及び製品
 - 総平均法に基づく原価法
 - 仕掛品
 - 総平均法に基づく原価法
 - 原材料及び貯蔵品
 - 移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - リース資産以外の有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。
 - なお、主なリース期間は5年です。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
 - 財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。
 - (3) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (4) 役員賞与引当金
取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) ポイント引当金
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。
- (6) 移転関連損失引当金
旧本社跡地において、将来発生が見込まれる土壌改良費等の損失額について合理的な見積額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金
 - ・従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理
 - ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条を準用する、同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、同第20条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式会社ニッピとの資本関係等の一部変更について)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の「その他関係会社」である株式会社ニッピ（以下ニッピ）との資本関係等の一部変更について決議いたしました。

(1) 資本関係等の一部変更の理由

当社とニッピは、皮革関連事業における取引を通じ、事業シナジーの最大化を図るべく、資本関係では相互に持株比率20%超の株式を保有し、人的関係では取締役を相互派遣するなど、長年にわたり相互に持分法適用関連会社として共存共栄を図ってまいりました。

しかしながら、ニッピは、平成19年3月末日を以て皮革製造事業を廃止し、コラーゲン製品を中心にした業態に変化してきており、両社間における皮革関連取引が大幅に減少するなど営業取引における関係性が希薄になってきております。

上記のとおり、当社とニッピを取り巻く事業環境が変化していることや現状における経営環境等を総合的に勘案し、両社間における株式持ち合い比率を引き下げるなど相互に影響力を下げるため、資本関係等を見直すことが妥当であるとの判断に至り、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、ニッピとの資本関係等の一部を変更することについて決議し、当事業年度において変更を行いました。この結果、ニッピに対する財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができなくなったため、ニッピを当社の持分法適用関連会社から除外しております。

なお、資本関係等については一部変更となりますが、両社間の友好関係は維持していくとともに、当社と、ニッピ及びニッピの関係会社との間で現在行っている個別の取引等につきましても、今後も継続してまいります。

(2) 当該対象会社の概要 (平成26年3月31日現在)

名称	株式会社ニッピ		
本店所在地	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号		
代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤隆男		
事業内容	皮革製品、ゼラチン製品、コラーゲン製品等の製造販売		
資本金の額	4,404百万円		
設立年月日	明治40年4月1日		
事業年度の末日	3月末日		
大株主及び持株比率	株式会社リーガルコーポレーション	2,077千株	(14.4%)
当社との関係	資本関係	ニッピ保有の株式の数	4,574千株
		発行済株式数に対する割合	14.1%
	人的関係	重要な事項はなし	
取引関係	商品の仕入	1,004百万円	
	皮革材料等の売上	36百万円	
	受取配当金	27百万円	

関連当事者への該当状況

当該会社は、当社の主要株主に該当しますので、当社の関連当事者に該当します。

(3) 両社の共同出資会社について

両社の共同出資会社である株式会社ボーグにおいては全株式の売却、ならびに大鳳商事株式会社においては株式の一部売却に伴い当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。

(4) 財務諸表に与える影響について

ニッピ、株式会社ボーグ及び大鳳商事株式会社の株式を売却したことなどにより、投資有価証券売却益 640百万円を計上しております。また、ニッピ株式に対する保有目的区分が変更されたことにより、その他有価証券評価差額金を 972百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
土地	2,212百万円 (255百万円)	2,212百万円 (255百万円)
建物	1,483百万円 (11百万円)	1,395百万円 (19百万円)
構築物	30百万円 (0百万円)	26百万円 (0百万円)
機械装置	21百万円 (21百万円)	18百万円 (18百万円)
投資有価証券	647百万円	2,037百万円
関係会社株式	568百万円	
計	4,962百万円 (288百万円)	5,690百万円 (293百万円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	4,066百万円	3,706百万円
未払金	141百万円	141百万円
長期借入金	994百万円	607百万円
長期未払金	847百万円	705百万円
計	6,048百万円	5,161百万円

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	52百万円	52百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	69百万円	71百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,857百万円	5,747百万円
長期金銭債権	150百万円	
短期金銭債務	1,153百万円	404百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	7,100百万円	8,415百万円
借入実行残高	3,100 "	3,620 "
差引額	4,000百万円	4,795百万円

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	44百万円	

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	21,162百万円	23,069百万円
営業取引(支出分)	17,185 "	17,891 "
営業取引以外の取引(収入分)	34 "	34 "
営業取引以外の取引(支出分)	3 "	3 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	6,201百万円	6,577百万円
給料	1,544 "	1,556 "
賞与引当金繰入額	165 "	162 "
役員賞与引当金繰入額	31 "	35 "
退職給付費用	134 "	113 "
減価償却費	188 "	152 "
貸倒引当金繰入額		54 "
おおよその割合		
販売費	71.2%	72.3%
一般管理費	28.8 "	27.7 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	836	4,881	4,044
計	836	4,881	4,044

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	569
(2) 関連会社株式	30
計	599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	569
(2) 関連会社株式	12
計	581

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券等評価損	648百万円	483百万円
投資損失引当金	310 "	302 "
貸倒引当金	917 "	155 "
たな卸資産評価損	287 "	268 "
賞与引当金	68 "	62 "
退職給付引当金	861 "	853 "
移転関連損失引当金	77 "	77 "
未払事業税	55 "	29 "
未払役員退職慰労金	13 "	13 "
減損損失	24 "	10 "
その他	58 "	52 "
繰延税金資産小計	3,322百万円	2,307百万円
評価性引当額	1,917 "	979 "
繰延税金資産合計	1,405百万円	1,328百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	127 "	121 "
その他	0 "	1 "
繰延税金負債合計	128 "	122 "
差引：繰延税金資産の純額	1,276百万円	1,206百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.3%
住民税均等割等	1.8%	1.3%
子会社債権放棄		31.7%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	3.9%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
評価性引当額の増減	4.4%	36.9%
その他	0.6%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	34.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から35%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,522	27	17 (4)	91	1,440	1,222 (47)
	構築物	30	1		4	26	61 (0)
	機械装置及び 運搬具	27	0		7	21	747
	工具、器具及び 備品	75	32	5 (2)	26	76	362 (16)
	土地	2,250 (726)				2,250 (726)	
	リース資産	55	27		22	61	86
	建設仮勘定		123			123	
	計	3,961	213	23 (6)	152	3,999	2,479 (63)
無形固定資産	電話加入権	21				21	
	ソフトウェア	13			10	3	
	その他	1				1	
	計	37			10	26	

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日
公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ナチュラルライザーイオン各務原店	店舗造作費	6百万円
	ナチュラルライザー西武東戸塚店	"	4 "
工具、器具及び備品	ナチュラルライザーイオン各務原店	店舗什器	5 "
	ナチュラルライザー西武東戸塚店	"	5 "
リース資産	店舗	パソコン	12 "
	本社事務所	3Dプリンタ	8 "
建設仮勘定	名古屋事業所	建替え工事代金	123 "

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋事業所	建替えによる除却	13百万円
----	--------	----------	-------

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 「減価償却累計額」欄の()内は内書きで減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,552	485	2,552	485
投資損失引当金	887	91	115	863
賞与引当金	179	177	179	177
役員賞与引当金	31	35	31	35
ポイント引当金	14	1	7	7
移転関連損失引当金	221			221

(注)「移転関連損失引当金」の「当期首残高」は貸借対照表の固定負債に、「当期末残高」は流動負債に計上されて
おります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.regal.co.jp/bspl/ir_01.html)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第181期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第181期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第182期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第182期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第182期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	恒	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	端	京	夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【注記事項】(追加情報)(株式会社ニッピとの資本関係等の一部変更について)に記載のとおり、会社は株式会社ニッピを持分法適用の範囲から除外している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 恒 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。